

令和 7 年度社会福祉法人阪神福祉事業団事業計画

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

令和 7 年度事業計画については、経営の基本方針として①利用者、家族、地域に信頼され、期待される付加価値の高いサービスの提供、②将来にわたって地域に貢献し続ける法人であるために自主自立経営の推進を掲げ、法人の持続的な発展を担う人材を育成していくことが自主自立経営の根幹であり、土台であることを念頭に、着実な事業推進に取り組み、更なる福祉サービスの充実を図っていくものとする。

また、物価高騰による収支の悪化や一層厳しくなる福祉人材の確保など、法人を取り巻く厳しい経営環境が続く中で、利用者の生活環境の改善、職員の処遇改善、人材の確保にはそれらに充当する財源が必要不可欠となり、「自ら収入を確保し、効果的に使う」ことが重要である。各施設とも入所、短期入所を含めた稼働率 97% を目標に取り組むとともに、法人全体としても施設・拠点間の安定的な経営に加え、財務基盤の強化を図り、「自主・自立」を推進していくものとする。

II 法人及び各施設重点取り組み事項

1 利用者一人ひとりの「その人らしさ」を輝かせる生活の創造

利用者の重度化、高齢化を踏まえ、障がい者、高齢障がい者、発達障がい者、認知症利用者等への専門的支援の充実を図る。障がい関係施設においては、日中活動の充実と利用者の地域生活への移行に関する意向を確認し、自立に向けた取り組みを推進するとともに、共通課題については施設間の連携を図り、横断的なチームで専門的支援に取り組むことで利用者支援の向上に努める。

また、日常の支援を常に点検・検証することで「権利擁護・虐待防止」の取り組みを推進し、利用者の尊厳と自立に配慮した適切な支援が根づいた職場風土の構築を図る。

(1) 福祉サービス第三者評価の受審（厚生院・育成園）

令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 カ年で従前の評価機関を変えて新たな視点で全施設が福祉サービス第三者評価を受審することとし、NPO 法人福祉市民ネット川西と契約を締結し、第三者機関の客観的な評価を受けることでさらなる利用者サービスの向上を図る。

(2) 移転後の利用者生活支援の定着（厚生院）

厚生院移転後の利用者生活の安定化及び地域定着に向けた取り組みを推進する。給食提供や通院体制については関係施設と連携し、より効率的な形に整えていく。社会訓練については、周辺の新たな社会資源を開拓し、地域移行に向けた訓練に反映させる中で対象者の自立促進に繋げていく。また、個別支援計画については、福祉事務所の援助方針との統一性を図り、関係者が一体となった支援体制に繋げていく。居宅生活訓練事業については、敷地外に賃貸物件を借り上げ、地域との調整を図りながら事業を継続していく。保護施設通所事業についても通所しやすい立地であることを生かし、事業の対象者への周知を図り、通所回数の増加を図る。

(3) 大規模改修工事後の支援体制の検討（新生園）

旧ななくさ厚生院での仮住まい期間（約 11 カ月）について、フロア間の協力体制や効率的な支援体制を確保し、利用者に安心・安全な生活を提供する。また、仮住まい期間終了後の新生園での暮らしの再開に向けて、重度・高齢化や強度行動障がいの特性に配慮した暮らしを提供するため、各種支援マニュアル等の整理を行う。

(4) 相談支援事業の充実（育成園・新生園・清光園）

法人内の基幹・委託相談支援、指定特定相談支援事業所が連携し、障がい者やその家族の生活を支援するための総合的な相談窓口として地域に根差した支援を行う。また、令和 6 年度に

立ち上げた基幹相談と特定相談の連携強化のための西宮市北部相談支援連絡会や複数事業所の協働による機能強化加算Ⅰの協議体において、学校や放課後等デイサービスと連携を深め、相談支援を受けていない家庭へのアウトリーチ型の支援を進める。さらに、地域活動においては障がい当事者が運営するサロン活動の支援や社会福祉協議会、民生委員、まちづくり協議会、自治会等と連携・協力しながら、障がい当事者の地域での生活や活動の推進を図る。

(5) 高齢知的障がい者への専門的支援の推進（育成園・新生園・清光園）

高齢知的障がい者への専門的支援に取り組むことで、付加価値の高いサービスを提供し、利用者が求める目線で「より良い暮らし」を実現する。具体的には白寿荘の協力による実践的な介護研修により、それを生かした職場内〇JT研修を実施し、健康・医療・介護に関する知識や技術の取得と各職員のスキルアップを図る。また、高齢知的障がい者やダウン症等の認知症状の変化に気付くための基本的な知識や適切な支援を行うための評価方法（知的障害者用認知症ケアプログラム）について学び、高齢知的障がい者への専門的支援のスキルアップに努める。

(6) 強度行動障がい者への専門的な支援の推進（学園・育成園・新生園・清光園）

強度行動障がい者への専門的な支援スキルを身に付け、施設利用者の安心・安全な生活を確保し、豊かな人生をサポートしていく。また、強度行動障がい者支援の拠点施設として、他事業所へのスーパーバイズを行いながら、地域の強度行動障がい者への理解と支援の向上に努める。

(7) 居宅介護支援事業におけるケアマネジメントの拡充（白寿荘）

令和6年度の介護保険法改正・報酬改定に伴い、居宅介護支援事業所も介護予防支援事業の指定を受けることが可能となった。地域からの居宅介護支援のニーズは高く、現行の職員体制では対応が難しいことから、令和7年4月より介護予防支援事業の指定を受け、ケアマネジャーを1名から2名体制に増員し、ケアマネジメントの拡充展開を図ることで地域のニーズに対応していく。また、居宅介護支援事業所については、他事業所と連携し、地域のニーズに対応していくとともに地域に根付いた、そして信頼される事業所として事業を展開する。

(8) 認知症高齢者への専門的支援の推進（白寿荘）

認知症介護指導者の役割に関して兵庫県と調整し、認知症介護実践者等養成事業への講師としての参画をはじめ、自施設及び県内の介護保険施設、事業所における介護の質の向上に向けた支援活動、地域住民への認知症に関する普及活動を担っていく。

2 地域との連携と協働の推進（地域における公益的な取り組み）

各拠点（西宮市山口町・田近野町、宝塚市東洋町）において、地域の諸課題やニーズを踏まえ、福祉法人の特性を生かした公益的な事業に取り組むことにより地域の活性化を図るとともに、法人理念の共有、職員の仕事への達成感や帰属意識を高める。

(1) 子ども食堂「ななカフェ」を中心とした地域貢献事業の推進（育成園）

宝塚市第1地区を中心として宝塚市社会福祉協議会、民生委員、まちづくり協議会、育成園近隣の小学校等関係機関と連携しながら地域の子どもの居場所作りを行う中で「取り残さない地域づくり」の推進を目的に活動していく。

(2) 施設機能の提供（白寿荘）

「地域の高齢者が、住み慣れたところで、自分らしく安心して暮らせるまち」の実現に向けて、各自治会への認知症予防体操の広報・実践を継続するとともに、西宮市北部地域において住民主体の共生型地域交流拠点事業「つどい場ばんぶー」に参画し、西宮市社会福祉協議会、JA兵庫六甲、コープこうべ等と連携しながらその運営に携わる中でつどい場の目的である「世

代・分野を限定せず、子どもも高齢者も障がいのある方も地域住民誰もが参加できる常設の拠点」作りを目指していく。また、地域からのニーズに積極的に応えていくために、引き続き認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバンメイトを養成する研修会に、研修講師として職員を派遣し、地域住民や近隣企業に対して認知症を正しく理解するための普及活動に取り組む。

(3) 施設機能の発信と展開（厚生院）

行政、社会福祉協議会、地域自治会、異業種（下請受託業者など）などの関係機関や団体とつながり、厚生院が有するスキルやノウハウを地域に還元するとともに、救護施設の見える化に努める。地域イベントでの展示即売会や育成園が実施している子ども食堂「ななカフェ」と連携した体験教室を実施することで、地域住民との交流の機会を作る。また、制度の狭間で生きにくさを感じている方等へも支援の手を差し延べ、共生社会の実現に向けた地域拠点の一つとしての役割を果たしていく。

3 福祉を担う人づくりの推進

- (1) 各施設の人材育成について、専門的支援の推進、介護技術の向上等、福祉サービスの質の向上と福祉施設職員としての成長のために組織的、計画的な育成を推進する。特に障がい関係4施設においては、事業団内外の施設と連携・交流を図り、強度行動障がい者及び高齢知的障がい者への専門的支援・介護技術の向上、地域移行支援、地域協働事業等、施設を横断したチームでの活動等を通じて、職員の支援力を向上するための取り組みを継続的に実施する。
- (2) 職員研修については、人材育成計画に基づき、各階層で求められる能力や専門性の習得を目指した研修体系を構築し、費用対効果に留意しながら、組織、チーム全体のレベルアップに資するよう計画的に実施する。また、OJT、育成面接、対話研修等を通じ、利用者サービスの向上、リスク管理、職員の育成、労務管理、財務管理をトータルでマネジメントする役職者の育成を推進する。
- (3) 採用活動にあたっては、若手職員を中心とした「魅力発信ワーキングチーム」の活動やSNSを活用した情報発信等により、出来る限り多くの学生や就職希望者と繋がる機会を設け、福祉の仕事の魅力発信、事業団の理解促進を図り、人材確保、定着、育成に向けて計画的に取り組むものとする。
- (4) 業務内容や職場環境の改善により職場の生産性の向上を図るとともにワークライフバランスを推進し、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む。

4 3拠点における事業団経営の推進

(1) 自主自立経営の推進

厚生院の移転改築により、事業団施設は西宮市山口町（白寿荘、新生園）、西宮市田近野町（学園、清光園）、宝塚市東洋町（厚生院、育成園）の3拠点の本格的な運営が開始し、これまでのスケールメリットが減少するとともに、物価上昇や人件費の高騰もあり、各施設の収支状況は以前よりも厳しい状況となっている。加えて診療所の運営費の補填も各施設の経営に大きな影響を与えていることから、施設単位・拠点単位での自主自立経営を基本としつつ法人全体で連携して効率的な運営に努め、収支管理と経営基盤の強化を図る。

(2) 地域のニーズに即した施設機能の確立

利用者及び地域住民の生活を支える拠点事業（相談支援事業、療育等支援事業、その他委託事業等）について、各関係機関と連携し、地域生活支援の拠点としての施設機能の充実を図る。

(3) 3拠点における新たな診療体制と医療サービスの提供

精神科及び歯科の診療体制を変更して、3拠点の往診回数を拡充し、安定的な患者延人数の確保と医療サービスの提供に取り組んでいく。

(4) 給食提供体制（直営）の確立

厚生院移転後の2拠点（西宮市山口町、宝塚市東洋町）での直営給食について、非常時や職員の欠員等が発生した場合の連携体制を強化し、安定的な給食提供体制の整備を図る。

5 自主自立経営に向けた財務基盤の確立

- (1) 利用者サービスの向上、職員の採用・育成・定着、施設・設備の更新等に係る財源の確保、また、地域の福祉ニーズに積極的に応えるため、入所、短期入所を合わせた稼働率97%の達成を目指す。さらに、居宅介護支援事業、相談支援事業、地域療育等支援事業、その他通所事業等については、実績とニーズ、他事業所等の地域生活の支援体制を踏まえた上で各事業を評価・検証し、目標を設定して取り組む。
- (2) 介護度、障害支援区分等は常に利用者の実態に即して見直しを図り、利用者サービスの充実と収入確保のために各種加算の維持、新規加算取得の検討に積極的に取り組み、財務基盤の安定を図る。
- (3) 予算執行にあたっては、常に効率的かつ効果的な執行とともに競争性の確保に努めるものとする。
- (4) 診療所については、診療報酬改定により大幅な減収が予想されるが、厚生院利用者の初再診料の算定等、新たな収入の確保を行うとともに各診療科において、往診を充実させる等、これまでの診療体制を見直し、安定的に受診者数を確保し収支改善に取り組んでいく。

6 利用者の暮らしの場の整備

(1) 事業団ネットワークサーバーの更新（法人全体）【予算額 13,705 千円】

令和7年度中に保守期間が終了するため、故障時の保守対応ができなくなるネットワークサーバーの更新を行う。

(2) 人事・給与・会計システムの更新（法人全体）【予算額 38,156 千円】

現在運用中の各システムについて、導入後20年以上が経過しており、法改正等の対応が難しくなっている。そのため、新たなシステムを選定し、勤怠管理、給与事務、年末調整、会計管理等の一層の電子化を推進し、業務の効率化を図る。

(3) 支援システムの更新（学園、育成園、新生園、清光園、厚生院）【予算額 13,572 千円】

障がい4施設の支援システムである「福祉の森」及び救護施設の支援システムである「福祉見聞録」について、各システムの使用許諾ライセンスが有効期限を迎えるため、更新を行う。

(4) 受水槽等共用施設改修工事（山口町拠点）【予算額 244,065 千円】

老朽化が著しい受水槽受変電の共用設備を更新する。本工事は共用設備のため、新生園の大規模改修工事と関連することから一体的に実施する。

(5) 公用車の追加（学園）【予算額 3,586 千円】

現在、学校への送迎や通院等で使用している公用車は、15年が経過し内装の劣化に加えエアコンやスライドドアの故障等、年々修繕費が増加している。故障により走行不能となった場合には、日常生活への影響が大きいため、新たな車両を購入する。

(6) 空調設備（GHP/EHP）の更新（学園）【予算額 78,282 千円】

平成22年の開設当初に設置した空調設備については、更新基準となる運転時間を超過しており室外機の故障が続き、高額な修繕費と修理に時間を要する状況である。利用者の日常生活に支障をきたしていることから更新を行う。

(7) 防犯カメラシステムの更新（学園）【予算額 3,465 千円】

平成 22 年の開設当初に設置した監視カメラについては、モニターの故障に加えカメラの画質が悪く、映像が不鮮明で人物等の詳細が確認できない状況となっている。利用者の安全管理上の問題やリスク管理の面から更新する。

(8) 空調設備（エアコン）の更新（白寿荘）【予算額 1,153 千円】

つどい棟 3 階・男子更衣室の空調設備（エアコン）が経年劣化により冷暖房機能が低下し、部品交換や修理も不可能であるため、更新する。

(9) 施設内ベッドの更新（白寿荘）【予算額 2,218 千円】

経年劣化が著しい特殊寝台 8 台について、転倒リスクを軽減するために低床タイプのものに更新し、利用者の安心・安全な環境の提供及び職員の負担軽減を図る。

(10) 新生園大規模改修工事（新生園）【予算額 771,270 千円】

開設以来 30 年が経過し、設備の老朽化はもとより、入所施設に求められる機能や利用者の状態像にも大きな変化が見られているため、「基本・実施設計」に基づき、大規模改修工事を推進する。

(11) 電気錠設備更新工事（清光園）【予算額 2,365 千円】

火災時に一斉解錠する電気錠設備が経年劣化により、一部動作しない箇所があるため、利用者の安全管理上の問題やリスク管理の面から更新する。

(12) 昇降機（エレベーター）のリニューアル工事（清光園）【予算額 12,540 千円】

平成 14 年の開設時に設置した設備であり、経年劣化・老朽化が激しい昇降機のリニューアルを行う。

Ⅲ 福祉サービス事業目標

各施設の実施する福祉サービスに基づき、利用者ニーズ、経営の安定化の観点から、福祉サービス利用目標を設定し、その実現に向けた事業運営を行う。各施設の令和7年度事業目標は次のとおりである。

1 施設入所／短期入所サービス

(単位：人)

施 設	学園		厚生院	育成園		白寿荘		新生園		清光園		合 計
定 数	入所	短期	107	入所	短期	入所	短期	入所	短期	入所	短期	588
	50			125	5	165	10	50	6	60	10	
目 標 利 用 者 数 (月平均)	46.9	1	105	123	3	159	12	51.5	2.4	62	5.3	571.1
稼働率	95.8%		98.1%	96.9%		97.7%		96.2%		96.1%		97.1%

※目標利用者数（月平均）は、入院、外泊等を除く1日あたりの請求人数。

※学園は、入所・短期入所あわせて50床を運用。

※厚生院は、定数100名に加えて、緊急受入枠の7床を含む107人を定数と見なす。

2 在宅福祉サービス

(1) 日中一時支援事業等

施設名	事業	年間延べ利用日数等
ななくさ学園	日中一時支援事業	300人
	児童一時保護委託事業	219日
	障害児等療育支援事業	231件
ななくさ厚生院	一時入所事業	180日
ななくさ育成園	相談支援事業（特定相談支援事業）	889件
	生活介護事業（通所）	1,620人
ななくさ新生園	日中一時支援事業	12人
	障害児等療育支援事業	460件
	相談支援事業（特定相談支援事業）	258件
ななくさ清光園	日中一時支援事業	336人
	相談支援事業（特定相談支援事業）	527件

(2) その他在宅福祉サービス

ア ななくさ厚生院 保護施設通所事業

①通所訓練 15ケース ②訪問指導 15ケース

イ ななくさ白寿荘 居宅介護支援事業

①要支援 30ケース ②要介護 71ケース

以 上